

農地法第 18 条第 6 通知書に必要な書類一覧

【申請書類（共通）】

共通（必ず必要なもの）	部数
通知書	3 部
合意解約書	3 部

【追加書類（該当する場合のみ）】

対象地が土地改良中の場合	部数
一時利用地指定通知書及び換地図	1 部

※その他必要に応じ、関係書類の提出をお願いすることがあります。